

令和7年度 土木部の取組方針と具体的な取り組み

ひらかたを誰もが**安全・安心**に暮らすことができる「**人々から選ばれ笑顔あふれるまち**」にするため、

◆ 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり



<子供がワクワクするような公園の整備>



<樟葉駅前広場の持続可能な賑わい創出>

◆ 安全で利便性の高い道路ネットワークの強化



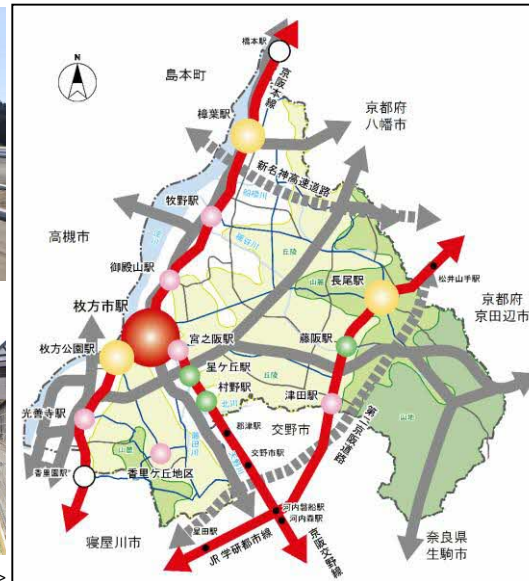
<牧野長尾線・長尾杉線 道路整備工事>

◆ 安全・安心で快適な通行空間の実現



<直営の道路補修> <老朽化遊具の更新>

◆ 持続可能な地域公共交通の維持・確保



◆ 賑わいとみどりあふれるまちの形成

に重点的に取り組みます。



<自転車ヘルメット購入支援>



<緑化フェスティバル>



令和7年度 土木部の業務の紹介

◇土木部を構成する組織

- ◆土木政策課
- ◆道路河川整備課
- ◆道路河川管理課
- ◆道路河川補修課
- ◆公園みどり課
- ◆交通対策課
- ◆用地課

◇事務

- (1)道路及び交通に関すること。
- (2)公園及び緑化に関すること。
- (3)河川に関すること。

◇取り組み

土木部では、誰もが安全・安心に暮らすことができる「人々から選ばれ笑顔あふれるまち」をめざし、道路や公園、河川などの都市基盤施設の整備と適切な維持管理を行うとともに、持続可能な地域公共交通の実現や、交通安全の啓発に加え、みどり豊かな都市環境の形成に向けた緑化の推進に取り組みます。

◇令和6年度の主な実績

項目	内容
都市計画道路	御殿山小倉線、北山通線、中振交野線(暫定)の供用開始
公共交通	枚方市総合交通計画を改定
施設の維持管理	各施設の長寿命化計画に基づき補修工事を実施 (舗装10路線、橋梁3橋、公園15箇所)
	職員による市内道路パトロール2回実施(応急対応84箇所)

目次

◆ 市政運営方針と土木部の取り組み方針との関係	P1
◆ 土木部の取り組み方針と主な取り組み	P2
◆ 取り組み方針① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり	P3
◆ 取り組み方針② 安全で利便性の高い道路ネットワークの強化	P6
◆ 取り組み方針③ 安全・安心で快適な通行空間の実現	P8
◆ 取り組み方針④ 持続可能な地域公共交通の維持・確保	P11
◆ 取り組み方針⑤ 賑わいとみどりあふれるまちの形成	P12

(資料編)

- ・土木部の予算の概要
- ・補助金等の活用
- ・土木部所管条例
- ・土木部所管計画等一覧
- ・用語解説

P14

土木部の基本方針 誰もが**安全・安心**に暮らすことができる「人々から選ばれ笑顔あふれるまち」をめざし、道路や公園などの**都市基盤整備**を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組む

市政運営方針	
最重点施策	(1) 子育て世帯 をターゲットにした <u>施策のさらなる拡充</u>
	(2) 枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進
基本目標	(1) 安全で、利便性 の高いまち
	(2) 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
	(3) 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	(4) 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
	(5) 自然と共生 し、美しい環境を守り育てるまち

令和7年度の土木部の取り組み方針	
	① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
	② 安全で利便性の高い道路ネットワークの強化
	③ 安全・安心で快適な通行空間の実現
	④ 持続可能な地域公共交通の維持・確保
	⑤ 賑わいとみどりあふれるまちの形成

≪ 土木部の取り組み方針は、最重点施策(1)と基本目標(1)・(5)の実現に特に関連 ≫

取り組み方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

- ・笑顔になれる公園の整備（子どもがわくわくするような遊具、バリアフリートイレ及び休憩施設等の設置） P3
- ・ハピネスパークKUZUHAガラススクエアを活かした樟葉駅前広場の賑わい創出 P4
- ・通学路や未就学児移動経路の安全対策 P5
- ・ベビーカーも使いやすくなるような歩道の整備〈道路のバリアフリー化整備〉 P5
- ・公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な維持管理〈予防保全型の補修〉 P3
- ・枚方市街路樹維持管理方針に基づく適正な維持管理の推進 P13

取り組み方針 ②:安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

- ・都市計画道路の整備【(都)長尾杉線・(都)牧野長尾線・(都)御殿山小倉線・(都)中振交野線】 P6
- ・淀川を渡河する都市計画道路の整備促進【(都)牧野高槻線・(都)京都守口線[府市連携事業]】 P7
- ・枚方市道路長寿命化修繕計画に基づく道路施設・橋梁の計画的な維持管理〈予防保全型の補修〉 P8

取り組み方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

- ・歩道の整備【(市)中振新香里線・(主)枚方高槻線・(府)交野久御山線[府市連携事業]】 P9
- ・通学路や未就学児移動経路の安全対策(再掲)、道路のバリアフリー化整備(再掲)、自転車通行空間の整備 P9
- ・枚方市道路長寿命化修繕計画に基づく道路施設・橋梁の計画的な維持管理〈予防保全型の補修〉(再掲) P8
- ・交通安全の啓発強化及びめいわく駐車、放置自転車対策の推進、自転車ヘルメットの購入支援 P10
- ・直営職員の強みを活かした迅速な補修ならびに、維持管理への対応(再掲) P8

取り組み方針 ④:持続可能な地域公共交通の維持・確保

- ・地域自主運行型コミュニティ交通の支援拡充検討(ボランティア輸送) P11
- ・シェアサイクルの普及促進 P11
- ・公共交通の利用促進〈交通タウンマップ、バス！のってスタンプラリー、バスバックヤードツアー など〉 P10
- ・公共交通従事者の確保支援〈近隣市やハローワーク等と連携した採用活動〉 P11

取り組み方針 ⑤:賑わいとみどりあふれるまちの形成

- ・緑化の推進〈緑化フェスティバル・花いっぱい健康づくりプロジェクト・緑化講習会など〉 P12
- ・シェアサイクルの普及促進(再掲) P11
- ・ハピネスパークKUZUHAガラススクエアを活かした樟葉駅前広場の賑わい創出(再掲) P4
- ・公園施設の計画的な維持管理の推進と小規模公園の活性化 P12
- ・枚方市街路樹維持管理方針に基づく適正な維持管理の推進(再掲) P13

取り組み方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇笑顔になれる公園の整備に取り組みます。

◇公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な維持管理を行い、老朽化した遊具の更新等に取り組みます。

◇笑顔になれる公園整備

●3つの公園施設を整備予定 (利用者ニーズより設定)

① 遊具の充実

- ・ 大型複合遊具、ふわふわドーム(小学生の一番人気)、年代別遊具(子育て層からの要望が多数)等を整備

② トイレの改修(建替え)

- ・ 乳幼児を持つ子育て世帯や高齢者にとっても使いやすいバリアフリートイレを改修および整備

③ 屋根の設置

- ・ 日よけとなる屋根付き広場や休憩施設を整備

◇公園施設の計画的な維持管理

●公園施設長寿命化事業

- ・ 効率的・効果的で持続可能な施設の維持管理を行えるよう公園施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金等を活用しながら、老朽化した施設の更新や改築などを実施



老朽化した
遊具を更新



令和7年度整備予定

- ・ 車塚公園 大型複合遊具・幼児コーナー等を整備



小学生アンケートで1位となった人気のある遊具！

- ・ 王仁公園
幼児コーナーを設置
(公園長寿命化)



《令和7年度の取り組み(事業スケジュール)》

○整備工事

- ・ 車塚公園大型遊具等整備工事

○実施設計

- ・ 令和8年度以降工事予定の遊具等設計委託

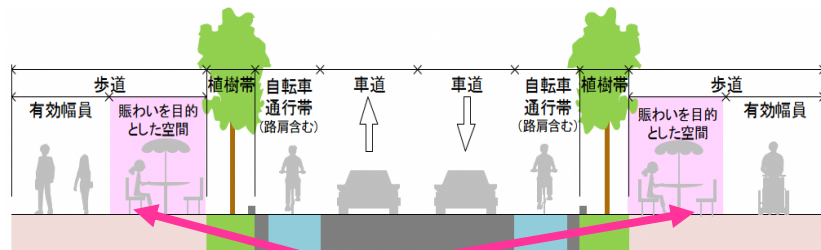
取り組み方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇ハピネスパークKUZUHAガラススクエアを活かし、樟葉駅前広場の賑わいを創出します。

◇ほこみち制度の概要

- 令和2年の道路法等改正により、創設された賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度
- 「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間として利便増進誘導区域の指定が可能
- ほこみち制度の活用により、利便増進誘導区域において、イベント開催やオープンカフェ設置等が可能となり、地域の賑わい創出や都市魅力の向上が期待される

一般的なほこみち制度のイメージ(国土交通省資料を基に作成)



利便増進誘導区域

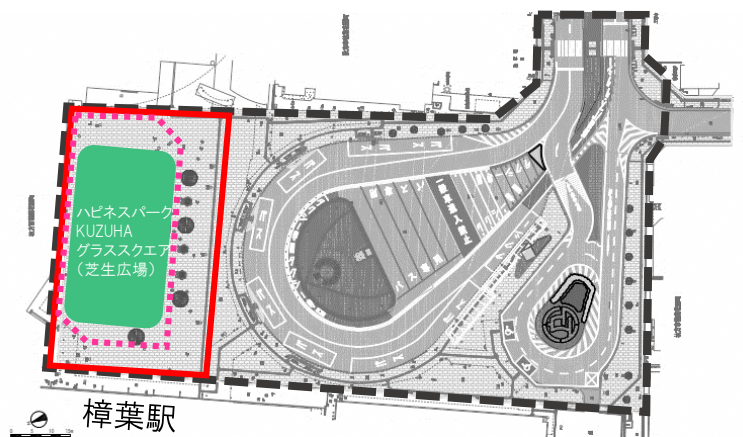
- Point1** 歩道等の中に利便増進誘導区域を定めることが可能
- Point2** 利便増進誘導区域では、歩行者利便増進施設等(ベンチ、食事施設等)の占用特例が認められる
- Point3** 利便増進誘導区域を活用する者(占用予定者)を公募により選定することが可能(その場合、最長20年の占用が可能)

実証実験

樟葉で活用

道路法の
手続き

◇樟葉駅前広場におけるほこみち制度



- 道路区域
- 歩行者利便増進道路(R6.3.29指定)
- 利便増進誘導区域(R6.9指定)



枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会で選定された「樟葉駅前広場活性化協議会」が占用者となりイベント等を実施

≪令和7年度の取り組み≫

占用者(樟葉駅前広場活性化協議会)と連携することで、持続可能な賑わいの創出と駅前広場(芝生広場含む)の良好な維持管理の実現に取り組めます。

取り組み方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇子育て世代が安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、「枚方市子どもの交通安全プログラム」等に基づき、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組みます。

◇ベビーカー等が快適に利用できるよう、歩行空間の確保に取り組みます。

◇通学路や未就学児移動経路等の交通安全対策



<踏切拡幅>



<歩道拡幅整備>

◇歩道への車両乗揚げ防止対策



《令和7年度の取り組み(事業スケジュール)》

○歩道拡幅整備事業(通学路他)

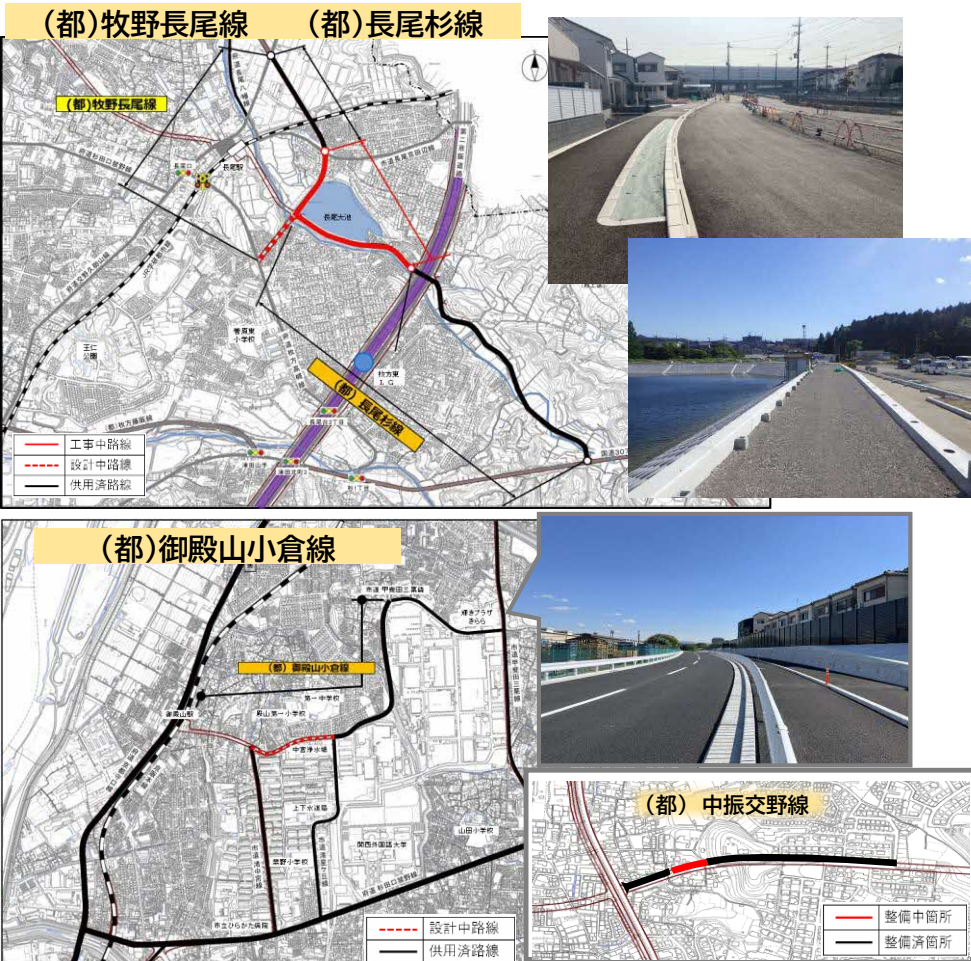
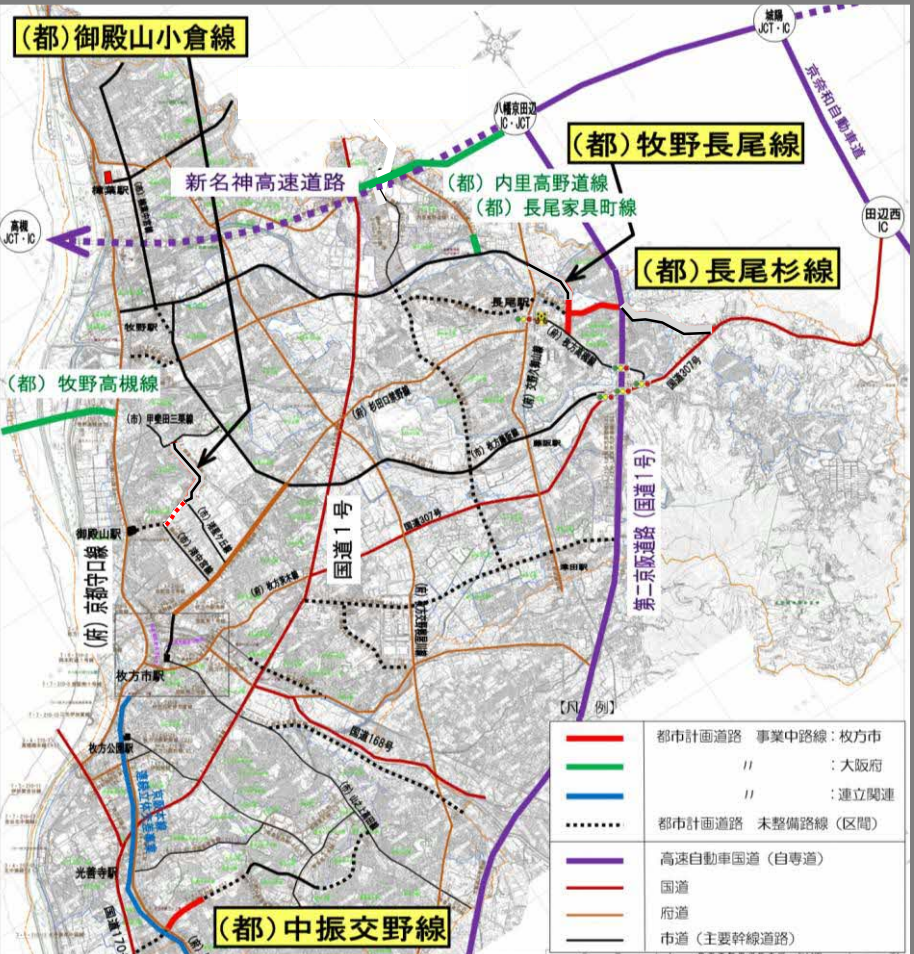
- ・中振新香里線歩道拡幅整備工事
- ・高田11号線歩道拡幅設計委託(継続)

詳細は、道路河川整備課HPへ

https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html

取り組み方針②:安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

◇東部地域の渋滞解消のため、(都)牧野長尾線や長尾杉線の整備に取り組みます。
 ◇通学路等の安全な歩行空間の確保につながる(都)御殿山小倉線、中振交野線の整備に取り組みます。



＜令和7年度の取り組み(事業スケジュール)＞

○都市計画道路の整備

- ・(都)牧野長尾線 : 用地取得、整備工事 (事業認可 令和7年度末) ※令和7年度 7工区(大池工区)完成予定
- ・(都)長尾杉線 : 用地取得、整備工事 (事業認可 杉工区令和7年度末・長尾工区令和8年度末) ※令和7年度 長尾工区完成予定
- ・(都)御殿山小倉線 : 予備設計、整備工事 (事業認可取得予定)
- ・(都)中振交野線 : 用地取得、実施設計 (事業認可 令和9年度末)

詳細は、道路河川整備課HPへ
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html

取り組み方針 ②:安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

◇牧野高槻線と京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。

(都)牧野高槻線、(都)京都守口線(府事業)の概要

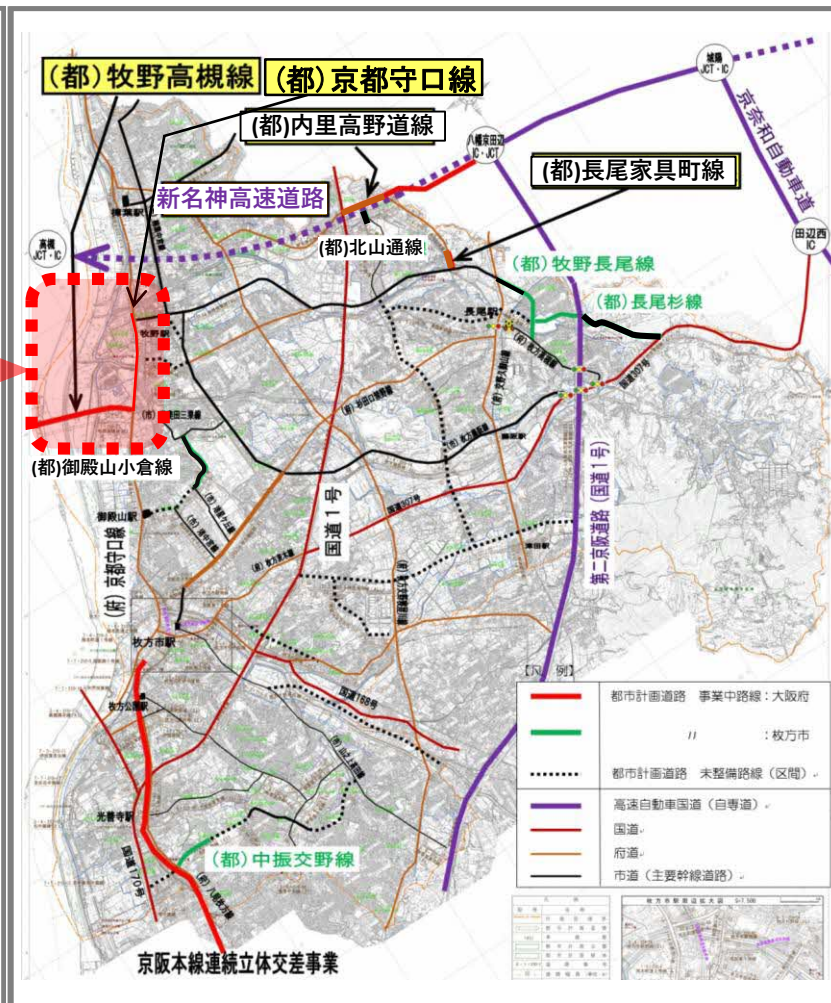
事業区間：一級河川淀川右岸堤防～牧野長尾線（とうかでの道）交差部
 延長：約3.0 km（牧野高槻線 約1.5 km、京都守口線 約1.5 km）
 標準幅員：牧野高槻線 26.3 m、京都守口線 22.0 m



- (都)牧野高槻線
枚方大橋に集中する交通の分散や渋滞緩和、淀川で分断されている地域間の交流促進、防災面の機能強化などに寄与します。
- (都)京都守口線
(都)牧野高槻線との交差部から市道牧野長尾線までの間を現況の2車線から4車線に拡幅する計画としています。

≪令和7年度の取り組み(事業スケジュール)≫

- 淀川渡河橋等《府事業》
 - ・(都)牧野高槻線:事業促進(令和11年度 完成予定)
 - ・(都)京都守口線:事業促進(令和11年度 完成予定)



詳細は、土木政策課HPへ
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-0_3.html

取り組み方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

◇市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っている道路の舗装等を適切に維持管理するため、枚方市道路長寿命化修繕計画に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に予防保全型の舗装の更新等を進めます。
 ◇定期的なパトロールを継続して行い、直営職員による迅速な補修の実施など、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

◇主要道路のリフレッシュ事業



◇道路施設(舗装)の長寿命化修繕計画



◇直営による迅速な対応



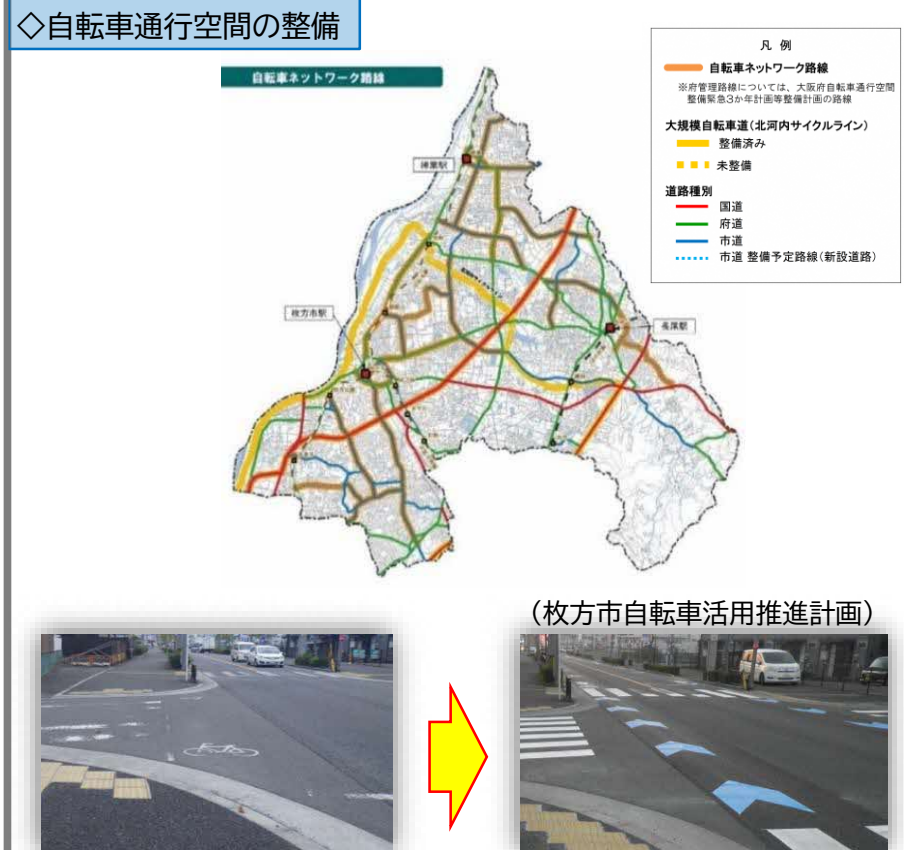
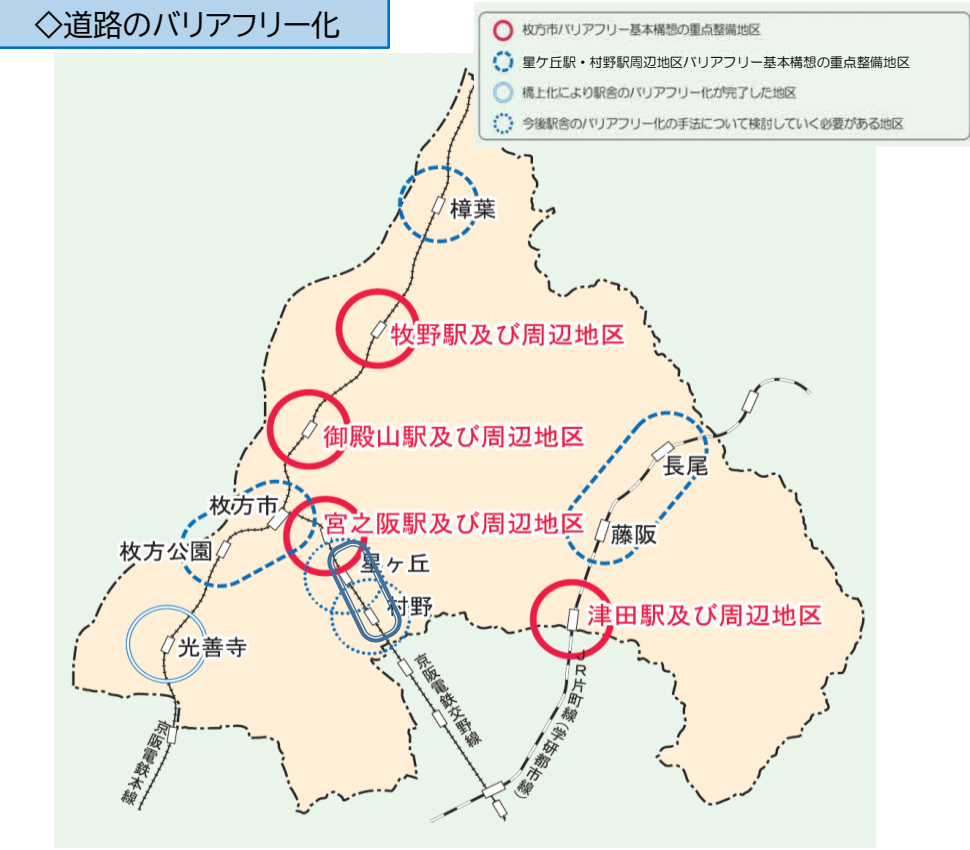
<令和7年度の取り組み(事業スケジュール)>

緊急交通路を含む主要道路のリフレッシュ整備事業など道路施設の更新、改築等を実施(継続)

詳細は、道路河川管理課、道路河川補修課のHPへ
 (長寿命化修繕計画) https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-6-0-0-0_6.html
 (維持補修作業) https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-3-0-0-0_2.html

取り組み方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

- ◇自転車を安全・快適に利用できるよう「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、骨格となる都市計画道路等で自転車走行空間の整備を進めます。
- ◇高齢者や障害者など誰もが安全快適に移動できるよう「枚方市バリアフリー基本構想等」等に基づき、鉄道駅周辺等の道路のバリアフリー化を推進します。
- ◇枚方高槻線と交野久御山線の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき用地取得に向けた取り組みを進めます。



《令和7年度の取り組み(事業スケジュール)》

- #### ○交通バリアフリー道路整備事業

 - ・村野第27号線・第24号線他設計委託
(村野第27号線(星ヶ丘駅)～村野第24号線(サブリ村野))
 - ・踏切内エスコートゾーン整備工事
(光善寺下手踏切、光善寺4号踏切、御殿山踏切、星ヶ丘2号踏切)
- #### ○歩道拡幅整備事業(通学路他)

 - ・中振新香里線歩道拡幅整備工事
 - ・高田11号線歩道拡幅設計委託(継続)

○歩道の整備《府事業》

 - ・(主)枚方高槻線:事業促進(令和11年度完成予定)
 - ・(府)交野久御山線:事業促進(令和14年度完成予定)
- #### ○自転車通行空間整備事業

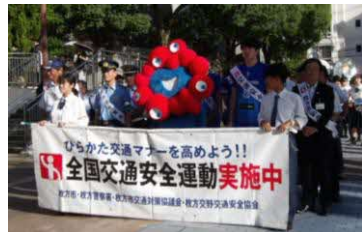
 - 工事
牧野本町第1号線他2路線、牧野長尾線、長尾春日線
 - 設計
長尾船橋線、禁野枚方線

詳細は、道路河川整備課HPへ
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html

取り組み方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

- ◇めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組みます。
- ◇交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋げていきます。
- ◇警察、枚方交野交通安全協会とともに、自転車ヘルメットの購入支援に取り組みます。
- ◇自動車・自転車駐車場及び自転車保管場所の管理運営については、サービス等の提供を安定的に継続して提供できるよう経営健全化の取り組みを進めます。

◇交通安全の啓発運動



<全国交通安全運動>



<交通安全講習会>



<ラッピングバスによる啓発継続>
(企業版ふるさと納税を活用)



<歩行・自転車交通安全教室>



<自転車ヘルメット購入支援>

◇めいわく駐車、放置自転車対策

【めいわく駐車対策】

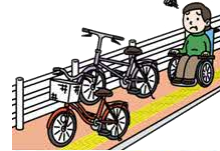


<指導・助言・案内>



<市営岡東町自動車駐車場>

【放置自転車対策】



<指導・警告・移送>



<市営自転車駐車場>



<西牧野自転車保管場所>

<市駅周辺コミュニティパーキング 共通駐車券システム>



《令和7年度の取り組み》

○主な交通安全啓発事業

- 全国交通安全運動、安全運転講習会
- 交通安全教室、交通事故犠牲者慰霊碑献花式
- 自転車ヘルメットの購入支援

○めいわく駐車対策

- 交通指導員・駐車監視員による巡回
- コミュニティパーキング共通駐車券システム
- 岡東町自動車駐車場施設維持管理

○放置自転車対策

- 放置自転車の指導・警告・移送業務
- 有料自転車駐車場施設維持管理
- 自転車保管場所施設維持管理

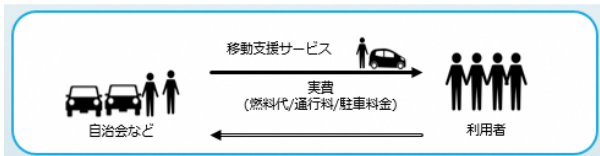
詳細は、交通対策課HPへ <https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-1.html>

取り組み方針 ④: 持続可能な地域公共交通の維持・確保

- ◇持続可能な交通を実現するため、ボランティア輸送に関する支援の拡充検討について取り組みます。
- ◇シェアサイクルの普及促進に取り組みます。
- ◇公共交通の利用を促進します。(交通タウンマップ、バス！のってスタンプラリー、バスバックヤードツアーなど)
- ◇公共交通従事者の確保支援のため、近隣市やハローワーク等と連携した採用活動等に取り組みます。

◆地域自主運行型コミュニティ交通システムの支援拡充検討

- ・市が自動車保険加入費用や運転者講習受講費用、試験輸送経費である運営費用の一部を助成していることに加え、運転者人件費なども助成できるよう支援拡充を検討。



◆シェアサイクルの普及促進

- ・「枚方市総合交通計画(R7.3改定)」における短距離移動手段の導入を促進するため、シェアサイクルの実証実験を行い、サイクルステーションを拡大。

実験目的

1. 市内拠点を中心とした回遊性の強化
2. 公共交通の補完
3. 公共交通の利用促進



<サイクルステーション>

◆公共交通従事者の確保

- ・「枚方市総合交通計画」(R7.3改定)に基づき、近隣市やハローワーク等と連携した採用活動に取り組むことなどにより、公共交通従事者の確保を支援。



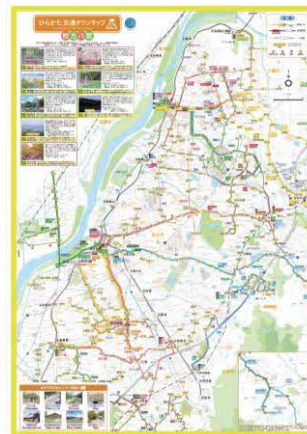
<<令和7年度の取り組み>>

○シェアサイクルの普及促進
サイクルステーションの拡大

○ボランティア輸送を支援
氷室台地区

○公共交通の利用促進
交通タウンマップの配布、イベントの開催

◇モビリティ・マネジメント



- ◆市内転入者等に配布している交通タウンマップを定期的に更新するとともに、「バス！のってスタンプラリー」等のイベントを開催し、公共交通を利用する機会の増加を図ります。併せて、公共交通について知ることや考えることを増やし、MM (モビリティ・マネジメント) に繋がります。

◇子ども夢基金 バスバックヤードツアーの開催



- ◆子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取組みを学び、将来の公共交通を支える人材育成になるよう、バックヤードツアーを開催します。

詳細は、交通対策課、土木政策課HPへ
(公共交通の利用促進) https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-0_1.html
(枚方市総合交通計画) https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-0_3.html

取り組み方針 ⑤:賑わいとみどりあふれるまちの形成

- ◇地域との協働の下、小規模公園の活性化に取り組みます。
- ◇持続可能な維持管理を推進するため、公園施設の効率的・効果的な維持管理に取り組みます。
- ◇みどり豊かなまちづくりに向けて市民との協働により緑化を推進します。

◆小規模公園の活性化

再整備前



再整備後



小規模公園

- 地域ニーズに合わせた公園へ
 - ・ 少子高齢化や人口減少、ライフサイクルの変化に伴い、市民の公園の使い方や公園に求めるものが変化していることから、地域の多様なニーズに対応するため、地域との協働の下、利用の仕組みづくりや小規模公園の再整備・利活用を促進。

◇公園施設の計画的な維持管理の推進

- 公園施設の定期点検・更新
 - ・ 公園施設のストックマネジメントの観点より、主要な複合遊具については、劣化や損傷など、その健全度を調査し、施設の安全性の確保するとともに、事故を防止。



遊具の定期点検



遊具の更新

◆緑化の推進

- 花いっぱい健康プロジェクト
 - ・ 日常生活において、緑や四季の移ろいを感じる機会が少ないことから、花苗を育てる楽しみや緑化活動を通じたコミュニケーションの形成を図り、心身の向上に繋げる。
また、育てた花苗の半数は、市民が利用する公園の彩りとして花壇に活用
- 緑化講習会
 - ・ 市民などがみどりについて学び理解を深められるよう、講習会の開催や相談窓口の充実、
市職員による出前講座のメニュー充実に取り組み、市民がみどりに慣れ親しむ機会の拡充を目指す。



緑化フェスティバル

≪令和7年度の取り組み(事業スケジュール)≫

○小規模公園の活性化

- ・使われていない小規模公園を地域が使いたいと思える公園へ再生

○公園施設の計画的な維持管理の推進

- ・子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先とし、機能保全と管理コストの縮減の両立

詳細は、公園みどり課HPへ

https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-9-0-0-0_2.html

○緑化の促進

- ・園芸による健康の維持・増進
- ・施設と地域とが連携

◇枚方市街路樹維持管理方針に基づき、街路樹適切に維持管理し、安全で快適な歩行空間の維持・形成に取り組みます。

現状

街路樹植樹状況

5100本

早期緑化樹

大木化樹種

緑量を増やすことを重視してきたため、大木化する樹種、早く大きくなる樹種（早期緑化樹）が多い

①樹木の太く化と高齢化の急速な進行

【課題】

- 高齢化の進行
- 根上がり
- 狭小な歩道への植栽
- **バリアフリーの重要性の高まり・通行のしづらさ**
- 信号や交差点等の視距・視認の妨げ
- **事故等の恐れ・通行のしづらさ**

②自然災害等によるリスクの増大

【課題】

- 樹木の樹勢劣化・空洞化
- 大きすぎる樹冠・密植した並木
- 大木化による落枝
- 小さすぎる植株・切られた根
- 害虫
- **強風等による倒木事故等のおそれ**
- 支障物（電線等）を避けた強剪定
- **停電等のおそれ、樹勢の劣化**

事故等を予防し、通行しやすい道路空間が必要

クスノキ 209本

トウカエデ 992本

アメリカフウ (モミジバフウ) 713本

コブシ 537本

ユリノキ 529本

ケヤキ 509本

イチョウ 462本

ナニキンハゼ 303本

サクラ 258本

クロガネモチ 235本

その他 429本

根上がり

空洞化

大きすぎる樹冠

強剪定

《これまでの取り組み(方針)と現状》

○みどりの量の確保

- **一定量を確保済**
- ・高木約5100本
- ・量が十分:53%
- (アンケート調査結果)

→ 街路樹の**大木化や老朽化が進行**

《これから取り組み(方針)》

○「みどりのストック」を活用

- **街路樹の様々な効果を発現し、多様なニーズや状況に対応**

整備(量の確保)

維持管理

一定量のみどりの確保

+

大木化・老朽化

<目標>

- ・安全で快適な道路空間
- ・都市魅力の向上
- ・愛着を感じる街路樹

これから(様々な効果発現に重点)

維持管理方針

3つの基本方針に沿ってより効率的・効果的な維持管理を推進

(1) 健全な街路樹の育成

- 適正な維持管理や点検
- 更新・撤去等の再整備
- 安全で快適な道路空間を確保

(2) 都市魅力をもてる街路樹の育成

- 地域要望を取り入れた維持管理
- 良好な景観を保つ
- 都市魅力の更なる向上を図る

(3) みんなで育てる街路樹

- 地域住民や事業者との協働
- 協働及び参加のための仕組みづくり
- 愛着を感じる街路樹・道路空間づくり

それぞれ相乗効果を発揮し、効率的・効果的な維持管理を推進

健全な街路樹の育成

都市魅力をもてる街路樹

みんなで育てる街路樹

《令和7年度の取り組み(事業スケジュール)》

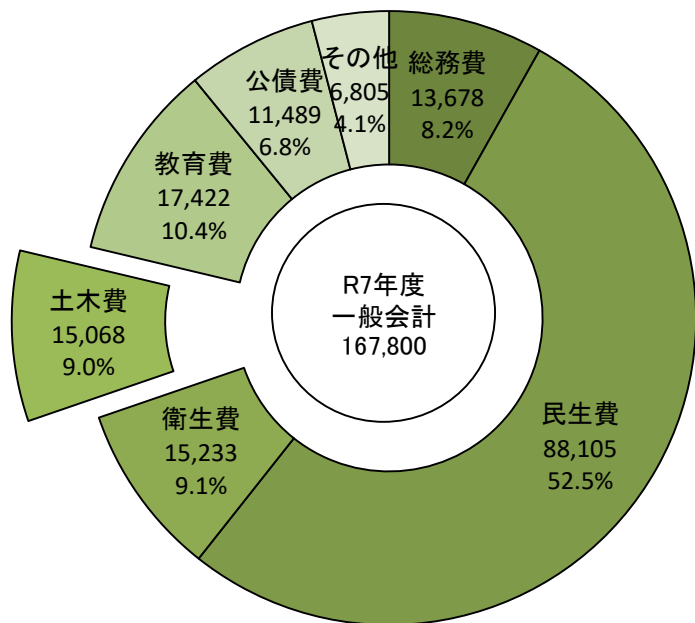
枚方市街路樹維持管理方針に基づいた適切な維持管理及び老朽化した樹木の点検

3つの基本方針を推進するための5つの主な取り組み

		健全な街路樹の育成	都市魅力をもてる街路樹	みんなで育てる街路樹
維持管理についての取り組み	①地域要望を取り入れた維持管理	●	●	●
	②事故予防に重点をおいた樹木点検	●	●	●
	③良好な景観を保つ維持管理		●	
再整備についての取り組み	④安全で快適な道路空間創出のための再整備	●	●	●
協働についての取り組み	⑤地域住民や事業者が参加しやすい仕組み			●

・土木部の予算の概要

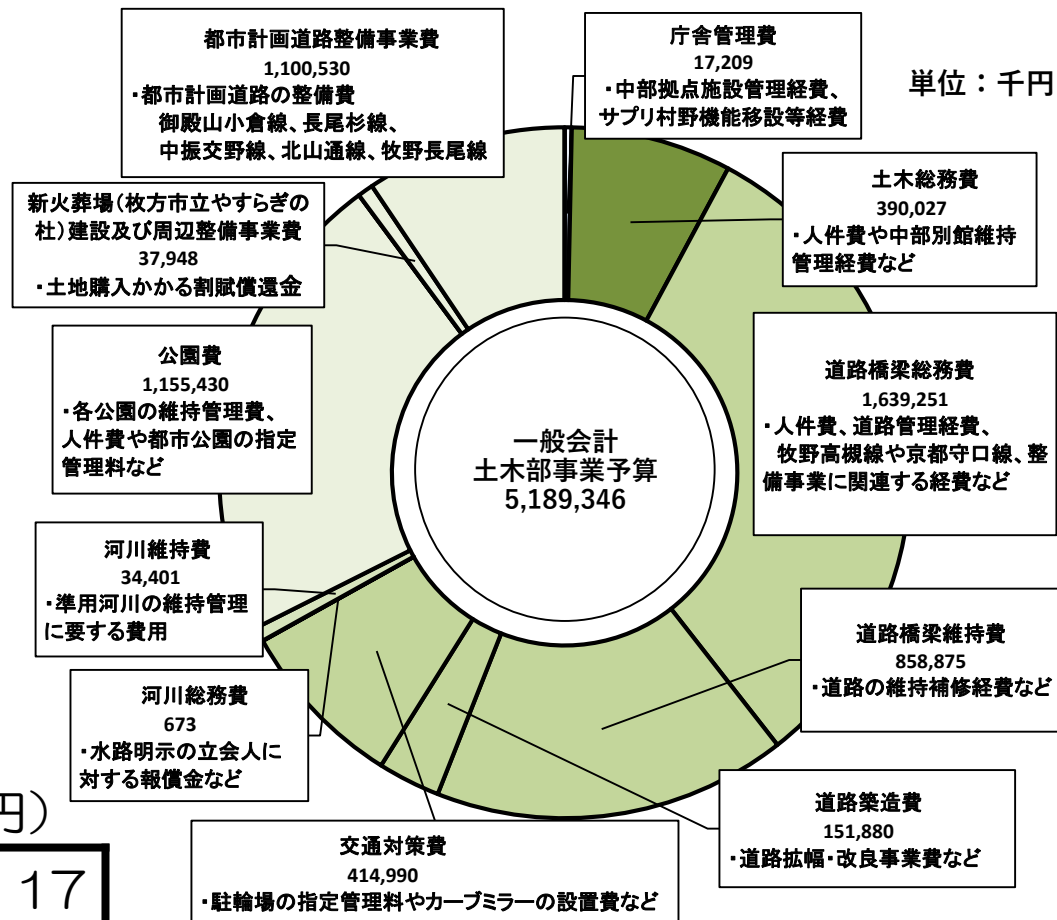
令和7年度一般会計当初予算(百万円)



一般会計のうち土木部予算 (百万円)

総務費		17
土木費	土木部事業分	5,172
	下水道事業会計繰出分 (公共下水道費)	4,209
合計		9,398

土木部予算の内訳(公共下水道費を除く)



・ 補助金等の活用

限られた予算の中で、効率的に事業を推進するため、以下の補助金等を活用

社会資本整備総合交付金

○ 従前の国交省所管の箇所別補助金を一括化（パッケージ）し、地方公共団体にとって個所付けの自由度を高くした総合的な交付金（H22年度～）

防災・安全交付金

○ 地域における防災・減災、国土強靱化や総合的な生活空間の安全確保を推進する地方公共団体の取組をパッケージとして重点配分（H24年度補正～）

個別補助制度

○ 交付金制度から事業規模も大きく計画的かつ集中的に支援を実施する必要がある事業を抜き出し、個別補助事業として制度化（H31年度～）

ex) ・ H31～連続立体交差事業

・ R2 ～道路メンテナンス事業補助、無電柱化事業補助 など

参照:国交省HP

【補助金等とは】

地方公共団体等が行う、道路、下水道、公園等の日常生活や生産活動を営む上で欠くことのできない社会資本の整備に要する費用の一定割合を国が補助し、又は負担する費用

・ 土木部所管条例

例規名称	策定年月日	種別番号	所管課
枚方市道路の構造の基準等に関する条例	平成24年12月10日	条例第50号	土木政策課
枚方市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	平成24年12月10日	条例第51号	土木政策課
枚方市道路占用料条例	昭和31年4月2日	条例第38号	道路河川管理課
枚方市準用河川占用料条例	平成12年3月24日	条例第8号	道路河川管理課
枚方市法定外公共物の管理に関する条例	平成13年12月12日	条例第33号	道路河川管理課
枚方市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	平成18年9月25日	条例第34号	道路河川管理課
枚方市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例	平成24年12月10日	条例第52号	道路河川管理課
枚方市都市公園条例	昭和49年4月10日	条例第22号	公園みどり課
枚方市自転車等の放置防止に関する条例	昭和61年12月24日	条例第30号	交通対策課
枚方市自転車駐車場条例	昭和61年12月24日	条例第31号	交通対策課
枚方市自動車駐車場条例	平成3年12月16日	条例第31号	交通対策課
枚方市めいわく駐車の防止に関する条例	平成6年9月19日	条例第19号	交通対策課

・ 土木部所管計画等一覧

計 画 名	内 容	策定年	担 当 課
枚方市総合交通計画	社会情勢の変化や近年の法改正を踏まえた中、今後、生じる恐れのある様々な課題に対して機動的に交通施策を講じ、多様な移動手段を持続的に確保することを目指した、都市・地域総合交通戦略要綱及び、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画	H30.12 R7.3 (改定)	土木政策課
枚方市交通バリアフリー基本構想	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律に基づく構想	H17.3	土木政策課
枚方市バリアフリー基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づく構想	H21.6	土木政策課
星ヶ丘駅・村野駅周辺地区基本構想		H22.11	土木政策課
枚方市自転車活用推進計画	自転車活用推進法に基づき自転車の活用の推進に係る施策の総合的かつ計画的推進を図る計画	R2.3	土木政策課
枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画	歩行者と自転車の安全対策と快適な通行空間の整備を進めるため、主要鉄道駅へのアクセス性を中心に拠点となる施設を結ぶ自転車のネットワーク計画	H29.7	
枚方市無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律に基づく計画	R5.3	土木政策課
枚方市みどりの基本計画	都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で緑に関する総合的な計画	H28.3	公園みどり課

・用語解説

用 語	説 明
地域自主運行型コミュニティ交通	地域住民が主体となって、その地域に必要な地域公共交通を検討し、導入を目指すものであり、地域の人々が中心となり、行政・交通事業者と連携しながら、計画・運行・運営・利用促進等に主体的に関わる交通のこと
ボランティア輸送	道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定による許可及び登録を要しない地域住民の互助による輸送サービスのこと
枚方市子どもの交通安全プログラム	通学路及び未就学児の保育施設における移動経路について、子どもを守るため、着実かつ効果的な交通安全策を関係機関と連携し講じていくプログラム
ほこみち制度	「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間として利便増進誘導区域の指定が可能
利便増進誘導区域	歩行者利便増進施設等（※1）の占用特例（※2）が認められる区域のこと ※1 歩行者利便増進施設等：道路法施行令第16条の2に定められたもの（広告塔、テーブルやベンチ、街灯、食事・購買施設、露店など） ※2 占用特例：無余地性の基準にとらわれず歩行者の利便増進のために必要な機能を配置することができる
枚方市子ども夢基金	子どもたちの夢を育むきっかけや知的・技術的な関心を高めるきっかけとなるよう教育・子育てに係る事業に活用する基金のこと